

## 会 議 録

1 会議名

令和3年度 第3回金谷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）令和3年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

令和3年5月26日（水） 午後5時30分から午後9時10分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：村田敏昭（会長）、川住健作（副会長）、山井広子（副会長）  
石川美恵子、加藤國治、神崎 淑、小林雅史、高橋敏光、高橋 誠、  
高宮宏一、平良木美佐江、山本一男（欠席2人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

8 発言の内容

【五十嵐主任】

- ・ 大瀧幸治委員、土屋博幸委員を除く12人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：高宮委員と高橋誠委員に依頼  
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、議題の確認

**【村田会長】**

- ・「議題等の確認」について質疑等を求めるがなし。

— 次第3 議題（1）令和3年度地域活動支援事業について —

**【村田会長】**

次第3 議題（1）「令和3年度地域活動支援事業について」に入る。

本日は、昨日審査できなかつた残り7事業について、提案者からの事業説明と質疑応答の後、審査・採点を実施し、事業の採択、補助金額等の決定を行う。

正副会長は審査、採択に加わるため、事務局に会の進行を求める。

**【堀川センター長】**

昨日と同様の流れで審査を進めて行く。この件について質疑を求めるがなし。

審査・採点を始める。

整理No.10「金谷山太鼓継承・振興事業」について、提案者に説明を求める。

**【提案者】**

- ・事業提案書に基づき説明

**【堀川センター長】**

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【平良木委員】**

採択の方針等との整合について、年齢を超えた子ども同士の交流を図るとあるが、これは具体的にどのような活動をするのか。

**【提案者】**

ずっと続いている伝統的な芸能というか、ここに住んでいる人たちが、今年の金谷山太鼓はどうなのかということで、興味を持って聞いている。そして太鼓を見に来てもらっている。そこでの演奏を聞くことで、年齢を超えた交流が成立している

と考えている。また、親子の間で、お父さん、お母さんが昔、高田西小学校で太鼓を叩いた。それをまた子どもたちもやるというところで交流が図られると考えている。また市外に出ていった子どもたちも地元に戻ってきて、お祭りなどで太鼓の音を聞いて、昔を思い出して懐かしむというようなことにも、貢献できると思っている。

**【平良木委員】**

子ども同士の交流というよりも、年齢を超えた人々との地域の交流みたいなことだと理解した。

**【石川委員】**

金谷山太鼓は、ぜひ継承してもらいたいと思っているが、なかなか発表の機会がないということで、多分今年も上越まつりは中止らしいです。でも子供たちの発表の場というのは、とても大切だと思うので何かどこかで皆さんの前で、密にならない遠くからでも、発表できる機会をぜひ考えてもらいたい。

**【提案者】**

我々としても、発表の機会を探していきたいと思う。

**【小林委員】**

昨年、引継式のシーンだったか、練習のシーンだったかと思うが、上越ケーブルビジョンで見た。やはり子供たちも、発表の場がないと本当にかっかりだと思うので、上越ケーブルビジョンに声をかけて、みんなの思い出に起こるようなものをぜひ残してほしい。

**【提案者】**

コロナ禍の影響で子どもたちのモチベーションが、去年あったことが今年はないということで、やりたいけどやれないもどかしさというか、どこかで発表したいという気持ちがあった。そこで上越ケーブルビジョンにも声をかけて、上越市内の人たちに発信しましょう、わかってもらいましょう、こんないいものなのだからということで、取材を通して市民の皆さんに発信した。これから発表の機会を何とか確保して、発表を通じた継承を目指していきたい。

**【川住副会長】**

法被とかもあると思うがそのようなものは、今まで後援会から出費していたのか。移動費とかそういったものはどうしているのか。

**【提案者】**

後援会から出費していると思う。相当昔の話ではないかと思う。法被も着れば着るほど味が出てくるようなこともある。直近では購入していない。

**【堀川センター長】**

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.10の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.10「金谷山太鼓継承・振興事業」の審査・採点を終了。

整理No.16「黒田小学校区 音楽を通じ、地域の人たちと共に音楽に親しみ、ふれあう事業」について、提案者に説明を求める。

**【提案者】**

・事業提案書に基づき説明

**【堀川センター長】**

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【山井副会長】**

音楽の演奏会は、事前に相談し仮予約ができていると書いてある。

**【提案者】**

それは、当校の校長から新日本フィルの方に話をして了解いただいている。

**【山井副会長】**

この小学校で演奏した後に、地域の方たちに演奏を披露したり、別に演奏家の方達がやったりすると交通費とかも少し安くなる。それと演奏家の方達も、他の披露ができるというようなことで、できればそのようにしてもらいたい。黒田小学校の体育館では、音楽を聞くにはちょっとというところがある。他の会場でなかなか子どもたちを連れていくのは無理かもしれない。ぜひ地域の人にも、一流の音楽家の演奏を聞かせていただければ良いと思う。

**【提案者】**

できるだけ多くの人数が来られるように、低学年と高学年に分けたい。そうすると1回80人ぐらいになり、地域の人20人ぐらいは来ていただけていると思っている。できるだけ多くの皆さんに聞いていただける機会を作っていきたいと思っている。

**【石川委員】**

計画はとてもいいと思う。それで、リモートも大いに結構だと思う。しかし問題は、県外から専門家の方をお呼びすることである。今のコロナ禍において、県外から11月であればどうかわからないが、おそらく11月ではまだ終息はしてないと思う。その中でこういう計画をして、安心安全はとれるのかとても心配である。安全対策を十分にとりながらとは言いが、専門家の方をお呼びすることがどうしても引がかかる。どのように考えているか。

**【提案者】**

今のお話の通り、終息することはできないかもしれないと思いながら、安全を確保できれば、ぜひ聞かせたいと思っている。もし、それでも駄目な場合は時期をずらすとかして、できる限り生の音を聞くことができる状況を考えたい。

**【石川委員】**

例えば、11月頃の予定ができなかったとなると、それは時期を変えて実施したいということか。

**【提案者】**

できる限りやっていきたいと思っているが、最悪の場合は今のリモートで行うことも考えないといけない。細かいことはちょっと言えないが、今のところはここまですべて想定している。

**【石川委員】**

十分に考えて大勢お呼びしたい気持ちはとてもよくわかる。趣旨もいいと思うが、そこだけが引がかかる。

**【高橋誠委員】**

演奏家に支払う講演料は、個人に払うのか。それとも団体にまとめて支払うのか。

**【提案者】**

団体にまとめて支払うことになる。

**【小林委員】**

自己評価票の必要性の欄に、これまで購入した資産を生かすには、このような機会を設定することが必要であると明言している。個人的にはこのようなシステムでなくても、楽器を生かすことは十分可能だと思う。

先ほどの意見にもあったが、コロナの影響、それから演奏をリモートで伝えて、的確なアドバイスがいただけるとは思えない。プロの方たちはそういう環境を持っていてリモートでも的確に指導できるかもしれない。ただ、体育館で演奏して、それをリモートで飛ばして、いい音に聞こえるようには思えない。

個人的な意見だが、もっと身近な卒業生であったり、近隣の高校生であったり、まずはそういう先輩であったり、身近なところから指導してもらうことはできないか。今、中学校の吹奏楽部と小学校との繋がり、そういうのも含めて、学校区の中でやれることから考えてみてもよいのではないか。いきなり小学生にプロって言うことがどうか。確かに素晴らしいものを聞かせる教育はマイナスではないと思う。このやり方で果たしてこれだけ投資する効果が得られるのか。このご時世もあるので、考えた方がいいのではないかと感じている。

**【提案者】**

今のご意見はごもっともだと思っている。ただ、きっかけとして憧れとか、そういう部分で今回はやってみて、あとは今のご意見の通り、中学校区でまたは先輩から来てもらって継続していく、そういう素地を作るうえで今回は実施したいと思った。

**【神崎委員】**

普段の指導は誰がしているのか。それから、リモート指導の指導料含めて10人で60万円というのはすごく安いと思う。このリモート指導は何時間ぐらいで、何回ぐらいを予定しているのか。

**【提案者】**

指導については、実は今、当校職員の中に音楽専門の人は誰もいない。マーチングを聞きかじった当校の職員が順繰りに指導している。それで、YouTubeを

見ながらこういうような形で音を出してやっている状況である。

それとリモートについては、例えば、先にビデオで撮っておいたものを先方に送って見てもらう。そして、こちらではリモートで繋いで、例えば5分とか10分ぐらい指導してもらう。この部分をこうやればいいのか、そのような形で行っていきたい。1時間丸々とかではなく、短時間のものを数回、例えば1か月に1回くらいというペースを考えている。

**【堀川センター長】**

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.16の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.16「黒田小学校区 音楽を通じ、地域の人たちと共に音楽に親しみ、ふれあう事業」の審査・採点を終了。

整理No.12「金谷区飯支部の交通安全確保事業」について、提案者に説明を求める。

**【提案者】**

・事業提案書に基づき説明

**【堀川センター長】**

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【川住副会長】**

提案された外側線について、実際現地をみてきた。それで他と比べて特段悪いというような印象は持たなかった。金谷区の道路を見てみると、もっと消えて見えないうようなところが何か所もある。これは市の道路課が担当していると思うが、何年かおきに、定期的に見ていると思う。だからこの事業を地域活動支援事業で実施することについてどうかと思っている。今後も継続したい旨も記載されており、この辺について、まずは市へ危険箇所を上げて、それでどうしても危険で実施したいということであれば、考える部分はあるけれども、一応担当部署が決まっている以上はそちらへ話を通すのが筋ではないかと思う。

特に外側線で安全だとか、危険だとか、今まであまり経験がない。それに金額も非常に高い。外側線を引く120万円に諸経費を入れると150万円くらいになる。その辺についてどのように考えているのか。

**【提案者】**

現地を見たのはどのあたりか。

**【川住副会長】**

御殿山と昭和町である。

**【提案者】**

その御殿山については、今回すべて、御殿山の代表委員の方が直接調べられた。それから、道路課には4月早々に私が直接行って、担当の方と話させてもらったところ、確かに8年をスパンに、塗り替えをしていることを聞いた。今回も昭和町1丁目では、もう1か所の路線もあったが、そこは市の方で今年の計画に入っていると聞いたので、それは除外してある。そのように市の方とは十分詰めている。市としては、この地域活動支援事業の方で提案して採択されれば、それは認めると言われており、決定したら再度また教えてくださいと言われた。

**【川住副会長】**

本当に申しわけないが、外側線に関しては担当が決まっている。ですから町内会長と安全協会でも申し込みをして、どうしてもそこが危険で急がないといけないという場合に限りというような感じで、今後進めるわけにはいかないのか。

**【提案者】**

実は昨年も昭和町1丁目では既に実施している。その経験を生かして今年またやったという経緯がある。今の意見については今後検討したいと思う。

**【川住副会長】**

昨年度は、少ない距離であった。また、他の事業と一緒にちょっと見落とした部分があった。しかし今回は非常に金額も大きいし、今後これがどんどん増えていくことになるのかなり問題があると思う。

**【石川委員】**

まず金額が291万円となると、金谷区の予算の3分の1以上になる。私は地域



活動支援事業というものは、地域で地に足をつけて活動している団体が、こういうことをやりたいがちょっと資金が足りないとか、こういうことを考えているといった程度のものを応援するべきだと思っている。この290万円の内容については、もはや業者が一社で請負ってやるようなすごく大きな規模だと思う。地域活動支援事業についてどのように考えているのか。

#### 【提案者】

今年で提案するのが5年目になる。過去にも全て皆さんから採択してもらったので大変感謝している。昨年度は、他の提案者の皆さんのことも考え、今年提案した昭和町2丁目のところは引っ込めた。ところが蓋開けてみたら、当初募集で850万円に到達しなかったため、追加募集をされたということであった。そういうことで私ども代表委員会では、「来年は我々も、手挙げていいかね。」「いや、地域でそういう考えがあるのであれば出してください」ということで、去年のうちから今年を見据えた結果、たまたまこの金額になった。それと今回、膨大な数字になったのは、大きな町内である御殿山町。今までは大貫4丁目、それから昭和町1丁目、2丁目、そして大貫3丁目、これらの方はそれなりにボチボチやっていたが、先ほど川住副会長から指摘あった外側線は、去年から初めて入った提案である。

従って安心安全、悲惨な交通事故、それをまず身近なところからなくすことが根底にある。心理学的にも、その線一本でも、人間の心理は変わってくることが実証されている。私はそれを信じてここまでやってきた。皆さん方のご理解をいただければと考えている。

#### 【石川委員】

地域活動支援事業でお金が余るようなら使わせてもらおうというような感じを受けた。これはあくまでも税金である。今の世の中、食べることができない人もたくさんいる中、税金を使わせてもらおうという意味も考えて欲しい。確かに安心安全は、特に大事であり、危険な個所とかここだけは何とかして欲しいという提案であればよくわかる。ちょっと考えさせられる。

#### 【村田会長】

先ほどの説明では、諸経費である66万740円の中に工事前の測量調査費等を

含むとなっている。本見積りを提出するためにこの測量調査を行ったと言われたが間違いないか。

**【提案者】**

間違いない。

**【村田会長】**

この地域活動支援事業の申請をする前に行ったということによいか。

**【提案者】**

それは間違いである。それはこれまで4年間同じことをやってきているが、実際に私どもでは測量ができない。よって見積り出すにも、業者に合相見積りをお願いするしかない。従って4月いっぱいまで提案するには、市の方に交渉し、それから業者をお願いして、ぎりぎり提出までに間に合わせるという流れである。

**【村田会長】**

そうすると申請時に、この事業をやったということになる。そうなるとその部分は補助に該当しないのがルールであり、除外される可能性がある。私もその辺は確認していないが、そのことについて事務局に確認をしたいと思う。

**【提案者】**

お言葉ですが、今まではどうだったのか。毎年同じことやってきた。

**【村田会長】**

申請前に行っているかいないかという確認を私どもはすることができなかった。今日、提案者が「申請するために行った」と言ったのを聞いたため、除外される可能性があると言った。

**【提案者】**

以前の地域協議会の審査の時、飯の斎藤委員から同じように諸経費は何かと質問された。その時にも答えている。また、高橋委員にもちょっと諸経費高いのではないかと聞かれている。それは今、話をしたように実測したりする調査費である。そうしないと見積りが出せない。この事業、今まで4年間やってきたことは、皆さん全く、見過ごしたということか。

**【村田会長】**

事務局の方で、それを行ったという記録とか、それが申請前に行ったとか、申請後になっているということは、今この段階で調べられませんか。

**【五十嵐主任】**

事務局の方で申請時にこの諸経費について確認した際は、これから図面を作ってもらうための経費だと聞いていた。その時点で事前にそこを計った経費が計上されているとまでは確認していない。

**【神崎委員】**

それで、結局、事前に測ったということがわかったとしたら、それは対象外になるのか。

**【五十嵐主任】**

実際、申請日前に実施された経費であれば、そこは対象外となる。

**【小林委員】**

ただ、これだけの金額の事業に対して、請負う側もそれなりの見積もりをしないと、おそらく金額を出せないと思う。私も商売しているが、お客さんからざっくりでいいから見積りを出してほしいと言われる。それが一番できない。やはり見積りをした以上責任問題になる。見積りは正直、仕事の7割ぐらいになる。なので、今のこの原則論はもちろんわかっている。

提案者にお聞きするが、この66万円はまだ支出されていないと思う。仮にこの外側線を除いて、緊急性の高い部分、これまでメインでやってこられた活動の停止線や横断歩道の本当に危ないところについて、適時、直していただいて非常に感謝している事業である。仮にそういうところに絞って事業を行ってはどうかという提案があった場合、この66万円の諸経費も、多少減額した上で、工事を縮小して実施することは可能なのか。

**【提案者】**

それは皆さんからお認めいただいた上で、そういうことであれば、当然そのように変更することは可能である。

**【堀川センター長】**

先ほど事務局の担当からも説明があったが、提案事業を受け付ける際は、必ず「こ

の申請書が出された日以降に活動を開始してください。それ以前に要した経費は対象になりません」と説明している。この提案を受け付けた際、我々が理解したのは、提案日以前に行ったものは、見積りを出すための予備的なもので、実際に工事される前にはこの見積りのおり本測量をされるものと思っていた。担当も、提案前に測量したのかを確認したところ、提案者からは「違います」との返答があったので、それを信じて受け付けたところである。今日質疑で実態が明らかになったが、今後の審査の行方を見て、適正に判断していきたい。

**【堀川センター長】**

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.1 2の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.1 2「金谷区飯支部の交通安全確保事業」の審査・採点を終了。

整理No.1 4「第2回キャンプ体験教室 地域観光事業」について、提案者に説明を求める。

**【提案者】**

- ・事業概要に基づき説明

**【堀川センター長】**

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【小林委員】**

小学校のPTC活動という、子どもと保護者と先生方で、学年ごとに野外活動を行うような企画がある。しかもPTC活動は平日に行われる。このキャンプ場には、テントがあって、テントの張り方教室とか、味噌汁作りなどをするのであれば、キャンプ場の収益性事業になるのではないかと思っている。慣れてきたらそういう展開も、教育の一環として面白いと思う。

**【提案者】**

確かにおっしゃる通り。市内学校3校くらいが、毎年キャンプ場に来てもらっている。それで昨年の秋にクマ対策として見晴らしがよくなるように周りの雑木を切

った。その木が残っているので、きのこの駒打ち体験教室に黒田小学校の生徒が来る予定になっている。子ども達のよい体験になればと思っている。

**【神崎委員】**

去年もこの事業を実施されたが、参加者は全員金谷区の人か。

**【提案者】**

去年の募集は、金谷区だけに回覧させてもらった。なぜ金谷区だけかという、金谷区は宅地造成により、半分以上新しい方が住んでいる状況である。そういう新しい方は、キャンプ場自体を良く知らない方が大勢いる。そして知っていても行ったことがない方もいる。そういう方たちを対象に、キャンプの楽しさを知ってもらおうと思っている。このコロナ禍が終わればもっと大きいことができると思う。

**【神崎委員】**

金谷区以外の方は、基本的に受け付けていないのか。

**【提案者】**

金谷区以外の方からは、昨年電話もなかった。金谷区の方で定員になった。

**【堀川センター長】**

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.14の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.14「第2回キャンプ体験教室 地域観光事業」の審査・採点を終了。

— 休憩 —

**【堀川センター長】**

会議を再開する。

整理No.15「正善寺地域の資源の活用と歴史文化の存続事業」について、提案者に説明を求める。

**【提案者】**

- ・事業概要に基づき説明

**【堀川センター長】**

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【平良木委員】**

事業の目的及び期待する効果のところ、カレンダーつき冊子というのは、どんな内容のものになるのか。それをどのように活用するのか。例えば、どういう人達に配って、どういう思いを持ってもらうのか。イメージと狙いについて聞きたい。

**【提案者】**

当初、冊子だけにしようと思った。そうすると1回見て終わってしまうのではないかと思った。それでカレンダーにして、私たちの風習やいろんな行事などをカレンダーにその日付を入れて見てもらえれば、1年間の活動の様子がわかると思った。

カレンダーの後ろの方に、今まであったいろいろな行事を載せたいと思う。具体的には、A4で写真を6枚程度載せて2か月分のカレンダーにしようと思っている。だから、カレンダーとしては36枚の写真を選んで風景とか、昔の遊びとか、建物とか、カテゴリーに分けたいと思っている。

その細かいところはこれから検討するが、昔の人たちの写真とか話を聞いてまとめたいと思う。何か形にして残したいという思いが第1である。

**【平良木委員】**

イメージはわかった。例えば自分たちの地域の人たちに配って、自分たちの歴史について認識し自信を持つのか。それとも外部の人たちに配って、正善寺のことを知ってもらうのか。

**【提案者】**

地域の人達も自分の地域のことがよくわからなかったり、親から話を聞かなかつたりしてわからないとことが多いと思う。それで地域の人には当然、各戸に配布する予定である。あとは、予算の関係もあるが、今のところは飯小学校区内に配布し、少し余ったのは、市の施設に置いてもらえればと思っている。私としては、何とか正善寺という地域を何らかの形で広めていきたいと思っているので、今回はこういう形にさせてもらった。

**【村田会長】**

2,500部作成するが、金谷区全体は約5,000世帯である。すなわち半分の配布を考えられている。それからカレンダー付の冊子は38万1,700円を2,500部で割ると152円となる。そのような値段でできるのか。サイズはA4か。

**【提案者】**

そのとおり。見積もりを取ったらそうだった。

**【神崎委員】**

地域の宝見学散策ツアーと竹灯籠の加工体験について、見学ツアーの方は参加者50人となっているが、竹灯籠の方は何人ぐらいを予定しているか。

**【提案者】**

これから検討するが、会場の関係で15、16人くらい。もし多ければ2回に分けて行うとか。その分の竹を用意しないといけないので、人数に応じて枠を考えたい

**【神崎委員】**

参加費は無料か。

**【提案者】**

参加費は、この会場の正善寺工房を借りて行うので正善寺工房の方からもらうか、まだ決めていない。

**【神崎委員】**

正善寺工房が公募をして、正善寺工房に参加費を払うのか。

**【提案者】**

参加費はほとんど無いと思う。参加費といっても資材はこの補助金で買うのでかかるものはない。参加費は無料である。

**【神崎委員】**

地域の宝散策ツアーの方の参加費はどうか。

**【提案者】**

これは、私たち協議会が支援している金谷元気会で行ってもらうことを考えている。

**【神崎委員】**

では、地域の宝見学散策ツアーは、この正善寺地区振興協議会が行う活動ではないのか。

**【提案者】**

直接はやらないが、支援することになる。

**【石川委員】**

1年でカレンダーが終わると捨てられるようでもったいないような気がする。カレンダーでなくてもポスター的なものでもいいのではないか。むしろ、カレンダーをつけないで写真だけにした方が何回も見ていただけるような気もする。1年で消耗していいという考えなのか。

**【提案者】**

今回はこういう形にするが、集まった写真等を次の冊子等に使用できればいいと思っている。いろいろな年中行事あるので、それに来ていただくためにはカレンダーにした方がいいと思った。

**【石川委員】**

そのカレンダーにそういう予定を書き込むということか。

**【提案者】**

そのとおり。カレンダーは普通だと1月から始まるが、今回は来年の4月から翌年3月までの1年になると思う。

**【高橋誠委員】**

カレンダーは、来年の4月からというが、事業は来年度になるのか。今年中に来年のカレンダーをつくるのか。

**【提案者】**

そのとおり。来年の4月からのカレンダーになる。

**【高橋敏光委員】**

この事業の名称を見ると、正善寺地域の資源の活用等で歴史文化の存続と書いてあるが、資源の活用は、竹をたくさん使ってもまだまだ切り倒せないほどあると思うので、その活用は素晴らしいと思う。ただ歴史文化の活用と存続になると、カレ



ンダーでは1年で終わってしまう。そうであればきちんとした冊子を作って説明文をつければよいと思う。この事業の題名からすると存続はどこまでいくのか。1年間だけなのか。

**【提案者】**

私どもも、これを立ち上げたばかりなので、その集まってきた資料をカレンダー1枚には多分載せられないと思っている。また、来年以降、冊子を作って行きたいと思っている。形を変えて考えたい。

**【平良木委員】**

昨年、竹灯籠に参加した人から素晴らしかったという声を聞いた。ここの目的のところに竹灯籠についてのねらいが書かれてない。どのように考えているか。

**【提案者】**

正善寺工房でイベントがあって来ていただいていたが、去年からちょっとできなくなった。それでそのような形で正善寺の方へ来て見てもらいたいという案が出た。今、説明したように竹もたくさんあるので作って見てもらうことになった。今度、夏もやりたいということで夏はろうそくの火が危ないのでLEDにしようということになった。ネットとかで見て発信していただいて、見たいという人、作りたいという人もいるのでそれに対応できるようにしたいと思っている。

**【堀川センター長】**

提案者の方に確認する。地域の宝散策ツアーは元気会が行うことでよろしいか。

**【提案者】**

そのとおり。案内とかは私どもが行う。

**【堀川センター長】**

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.15の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.15「正善寺地域の資源の活用と歴史文化の存続事業」の審査・採点を終了。

整理No.3「金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全確保事業」について、提案者に説明を求める。

**【提案者】**

- ・事業概要に基づき説明

**【堀川センター長】**

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【高橋誠委員】**

カーブミラーを設置されることになるが、今年は大変な豪雪であった。カーブミラーが曲がったり、壊れたりしているところが何か所かあるが、このカーブミラーの雪の対策はどうしているのか。

**【提案者】**

今回設置する場所には、既存のカーブミラーが1つ設置されている。NTTの電柱であるが、それは上中田の交通安全協会の幹事の方から、「町内からこういう依頼がある」ということで、昨年から強い要望があった。やっと今回このように俎上にあげることができた。そして今1か所あるカーブミラーは、平成21年に上越市の方で設置したものである。しかし今回要望したカーブミラーはそれの反対側につけて、右側から来る車が見えるようにしてもらいたいという要望に応えるためである。

電柱に設置しているの地面から3メートルぐらい上になるため雪害はないと思う。支柱に立てた場合は、結構壊される場合がある。今回はそういう心配はないかと思う。

**【高橋敏光委員】**

今まで市で設置するものは、要望を出すと市が現地を見て判断する。実際本当に必要かどうかわからないが、協会の方でこれまでにカーブミラーを設置している。そのミラーの破損とか、その後の管理は覚悟しているのか。新設したとか、古いものが壊れたので、ここへまた取りつけたという管理をしているのか。壊れたといってまたここに申請されても困る。みんなこの金を使えばいいというものではない。少しは努力もしてもらいたい。

それからポールの件であるが、交通安全協会から頂いているもので、この十年間

で壊れたものは一本もない。交通安全期間中は出している。風が吹けば片付けている。この前も100本近く注文されたが、みんなもう壊れたのか。カーブミラーの管理についても、維持管理の予算を交通安全協会の方でみているかわからない。これは質問ではなく感じたことである。

**【提案者】**

市でつけたカーブミラーは、市が責任を持って新しくする。市が設置したのはミラーに上越市というシールを貼っている。交通安全協会灰塚支部でつけるやつは、交通安全協会灰塚支部というシールを貼っている。

今のご懸念のことは、壊れたらまた市に頼むのではなく、灰塚支部で責任を持って直す。除雪で壊されたものは業者に言って直してもらおう。そういうことで交通安全協会の支部でつけたものは責任を持って壊れたときは直す。それは地域活動支援事業の申請はしない。

年4回、交通安全の期間がある。ポールについては、冬場は雪とか風で交通安全協会の本部としても出さないでいいということになっている。よって年3回、1回につき10日間、その桃太郎旗を出している。その間、結構強い風が吹くと頭の部分が取れてしまう。あとポール自身も、やはり曲がってしまう。

あと旗も結構安い旗を使用しているので、ちょっと傷つくと、また買いかえるとなると相当の額がかかることになる。そういうことで旗もみすぼらしくなったりするので、3年ぐらいで交換しないといけない。私も25年間、支部長を務めていてよく実態がわかっているので、ぜひともお願いしたい。以前ポールの申請をしたのは2年か、3年前である。

**【村田会長】**

立派な灰支部の総会の資料について、参考までに、一部どのくらいするのか教えてほしい。

**【提案者】**

これは、町内回覧にしている。200部印刷し5万円程度である。

**【堀川センター長】**

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.3の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.3「金谷区(灰塚駐在所管内)の交通安全確保事業」の審査・採点を終了。

整理No.7「少年野球活動を通じた金谷地区児童健全育成事業」について、提案者に説明を求める。

**【提案者】**

・事業概要に基づき説明

**【堀川センター長】**

提案者の説明について、質問のある委員の発言を求める。

**【神崎委員】**

こちらは桜城ノースキング保護者会主催の活動なのか。この6月から8月ごろに何回ぐらいクリーン活動を実施するのか。

**【提案者】**

保護者会と子どもが主体となり行っている。地域のクリーン活動に合わせて行いたいと思う。今後については真夏の暑いときはちょっと無理だと思っているので、涼しいとき、2か月に1回ぐらいは行いたい。

**【神崎委員】**

では、6月から8月ではなく、年間を通して、2、3か月に1回ぐらい行うものと確認した。

**【小林委員】**

飯小学校区と大町小学校区のチームが合併したとのことであるが、高田区への申請はされていないのか。

**【提案者】**

高田区にはしていない。実は昨年か、一昨年に大町小学校区として申請を試みたが、採択されなかったようだ。

**【小林委員】**

その採択されなかった理由とか、今回金谷区にチャレンジされるにあたって何か

アレンジメントされたのか。

**【提案者】**

2、3年前だと聞いているが、その時私はまだこのチームにいないで、その時の状況はちょっとわからない。

**【村田会長】**

ユニフォームは、一般的に個人のものだという考え方もあるが、保護者会の皆さんで管理をして子どもたちに貸し出す。レンタルする形で管理するのか、改めて確認したい。それから、金谷区と高田区に子どもたちも跨いでいるが、本部は昭和町2丁目であって、あくまでも登録は金谷区の団体と理解してよいか。

**【提案者】**

ユニフォームは台帳のようなものを作り、今後、6年生が卒業したらそれを次の世代に渡すという形をとりたいと思う。他にも必要なものとして帽子、Tシャツがあるが、衛生上よろしくないと思っている。なるべく洗濯をした上で次の世代に持ち越したいと考えている。また、チームは飯小学校の子どもの方が多いので、金谷区としての団体として考えている。

**【石川委員】**

やっぱりユニフォームがちょっと気になる。貸し出されるという形をとるとはいえ、結構汚れたりして、この身体に合うということと1年間で使い切ると思われる。そもそもこのユニフォームは、保護者持ちではないのか。

**【提案者】**

ユニフォームは、大会の時に主に着るものである。毎日、毎週、使うというわけではない。今、6年生から1年生までいるが、大きい子であれば大人のMサイズ。小さい子であれば140センチ。バラエティーに富んでいるサイズをそろえるので、順繰りに使っていけるようにしたい。

**【堀川センター長】**

質疑を終了する。

— 提案者退席 —

整理No.7の事業について、審査・採点を委員に依頼。

— 審査・採点シート 記入・回収 —

整理No.7「少年野球活動を通じた金谷地区児童健全育成事業」の審査・採点を終了。

これより事務局で集計を行うため、15分間の休憩とする。

— 休憩 —

【堀川センター長】

会議を再開する。

審査・採点結果について説明。

- ・基本審査で「適合しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査で得点が半数未満となった事業：なし
- ・優先採択審査で「該当しない」が過半数となった事業：なし
- ・共通審査の平均点が多い順に順位付け（合計点順）

1位 整理No.14 第2回キャンプ体験教室 地域観光事業 261点

2位 整理No.5 里道（旧後谷線）の整備事業 234点

3位 整理No.11 平山で花&夢いっぱい咲かせよう運動事業 232点

4位 整理No.13 ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続及び製本化事業  
227点

5位 整理No.10 金谷山太鼓継承・振興事業 223点

6位 整理No.4 正善寺ダム周辺のアジサイの維持管理及び、水質保全と環境  
美化事業 219点

7位 整理No.15 正善寺地域の資源の活用と歴史文化の存続事業 208  
点

8位 整理No.1 滝寺自然公園整備と環境保全・保護活動事業 204点

9位 整理No.3 金谷区（灰塚駐在所管内）の交通安全確保事業 193点

10位 整理No.2 Nature Quest ～自然体感オリエンテーリング～ 事業  
化事業 187点

- 1 1 位 整理No.9 金谷人 若者活性化事業 1 7 5 点
- 1 2 位 整理No.7 少年野球活動を通じた金谷地区児童健全育成事業 1 5 7 点
- 1 3 位 整理No.6 滝寺砦石碑の建立、陣取原案内看板及び滝寺砦古道の整備事業 1 5 6 点
- 1 4 位 整理No.1 6 黒田小学校区 音楽を通じ、地域の人たちと共に音楽に親しみ、ふれあう事業 1 3 4 点
- 1 5 位 整理No.8 まちづくり、子供の安心・安全の見守りと健全育成の支援事業 1 3 2 点
- 1 6 位 整理No.1 2 金谷区飯支部の交通安全確保事業 1 2 1 点

・金谷区地域協議会で決定した基本的なルールによると1 4 位以下は不採択となるため、金谷区の配分枠8 5 0 万円を下回ることになる。その場合は、追加募集の実施について検討願う。

村田会長に採択事業の検討の進行を求める。

#### 【村田会長】

審査の結果に基づき、採択事業の検討を始める。

採択する事業と補助金額の決定を行う。

まず、共通審査で、不採択となる事業を確認する。

No.8 まちづくり、子供の安心安全の見回りと健全育成の支援事業

No.1 2 金谷区飯支部の交通安全確保事業

No.1 6 黒田小学校区 音楽を通じ地域の人たちとともに、音楽に親しみ触れ合う事業

以上の3 事業が、共通審査で満点の半分に満たなかったため、不採択とすることを委員に諮り了承を得る。

次に採択する事業の補助金額の確認をする。

不採択となった事業以外の1 3 事業について、補助希望金額の満額を配分をするについて、意見のある委員の発言を求める。

#### 【石川委員】

整理No.6の石碑建立がとても気にかかって、私個人としては、石碑はちょっと除外した方がよいと思う。

理由は、他の砦の石碑は、多分バブルか、謙信公のブームの時代に建立されたものと思う。今のこの時代に、あっちにも、こっちにもあるからといって建立していいような気はしない。

**【山井副会長】**

私も石川委員と同じ意見である。

**【神崎委員】**

委員の審査採点結果で採択になっても一部否定はできるのか。

**【村田会長】**

減額は可能である。昨年度、ある事業について地域の皆さんから募金活動をしてくださいという附帯意見を委員の総意で付したこともあった。

**【高橋誠委員】**

ただいま、石碑建立について反対意見があったが、歴史好きというか上杉謙信公の歴史を研究している、或いは興味のある地域にとっては、この設置は非常に重要なポイントである。実は、滝寺砦は今まで不明であった。それで石碑が建立されていなかったという説明だった。実は三つの砦は、謙信公の歴史を辿ると非常に重要なポイントになると思うので認めてあげるべきと思う。

**【石川委員】**

他の二つの砦は、ずっと前からわかっていたけど滝寺は不明だったという説明があったが、なぜわからなかったのかを聞きそびれた。わかったのは最近であり、ずっと忘れられていたのか、重みがなかったのか。

**【高宮委員】**

滝寺砦は、狼煙上げの地に入っている。それだけ謙信公のゆかりの地というか重みのある場所だと思う。今回の聖火リレーの時に、狼煙が上がるのは、この3つのところである。

**【石川委員】**

その聖火の話は最近の話で、私が言うのは、なぜ今まで滝寺砦がわからなかった



のか。あまり歴史に重みがなかったからではないかと思う。

**【神崎委員】**

個人的な意見ですが、中ノ俣で古道の整備をしているので、滝寺砦は重要な場所だと思っている。石碑はあった方がいいと思う。

ただ、審査の中で気になったのが、まず上越市にお願いするのが筋じゃないかという話があった。そのことを附帯意見として記載した上で、もしそれが難しかったら地域活動支援事業で出すという形でもいいのではないか。

**【山本委員】**

石碑ではなく、看板があればいいのではないか。

**【高橋敏光委員】**

砦の石碑は大事だと思う。陣取原のことは余計なことだと思う。

**【村田会長】**

それでは整理No.6の事業の石碑建立に関する部分を除外することについて、採決で決することを委員に諮り了承を得る。

採決の結果、賛成少数により石碑建立に関する部分を除外することは否決され、補助希望額どおりとすることに決した。

整理No.6の事業について、石碑建立にあたっては、まず上越市に建立の要望を行い、その結果、無理だという結果が出れば、その経費を認めるという附帯意見を付することを委員に諮り了承を得る。

**【神崎委員】**

基本審査で4人の委員が基本審査で「適合しない」と判断した。「適合しない」が3人の事業も相当だと思う。その事業に何かしらの附帯意見をつけてはどうか。

**【小林委員】**

「適合しない」と判断された理由のみを教えてほしい。

**【村田会長】**

そうすると採択された整理No.6以外の事業で、「適合しない」と判断した委員が3人になったのは整理No.9、整理No.7である。事務局からその理由を説明してほしい。

**【堀川センター長】**

整理No.7 少年野球活動を通じた金谷地区児童健全育成事業について、「適合しない」と判断した理由は、「ユニフォームは地域の課題解決にはならない」、「課題が明確ではない」、「他のスポーツ活動と何ら変わりがない、金谷区としての特徴が見られない。」であった。

整理No.9 金谷人 若者活性化事業「適合しない」と判断した理由は、「広告宣伝費は不要、体育館使用料も利用者が出すべき」、「特定のサークルのみに限られている」、「課題解決に繋がらない」であった。

**【小林委員】**

「適合しない」にした場合でも、その委員の得点は加味されている。それでも共通審査の採点を行うことになっている。本当は「適合しない」になった場合の得点はないはずである。だったら1点か0点を付けることでいいのであればわかりやすい。

**【堀川センター長】**

その取り扱いについては、昨年度、委員の皆さんからルール協議をしてもらった時に決まっていた。また、仮に「適合しない」となっても点数をつけるというルールでこれまで金谷区ではやってきている。それで、金谷区では他の区とは違って0点をつけていいということになっている。

**【村田会長】**

それを踏まえて、整理No.7と9について、どのように取り扱うか意見のある委員の発言を求める。

**【神崎委員】**

私は、そういう意見があったことを附帯意見に率直に書けばいいと思う。

**【村田会長】**

整理No.7と9については、補助希望金額の減額には波及しないが、基本審査で「適合しない」とした、ただいま説明のあった理由を附帯意見に明記してはどうかという意見があった。

**【石川委員】**

それでよい。

**【村田会長】**

整理No.7と9については、補助希望金額の満額補助とし、基本審査で「適合しない」とした理由を附帯意見として付すことについて、採決することを諮り委員の了承を得る。

採決の結果、賛成多数で附帯意見として付すことに決した。

以上で附帯意見についてを終了する。

最終的に確認すると、順位の1位から13位までを採択する事業とし、補助希望額の満額補助とする。補助金の予算残額は390万6千円となる。

次に予算残額に対して、追加募集を行うかどうかの協議を行う。

意見のある委員の発言を求める。

**【山本委員】**

追加募集はしないでいいと思う

**【神崎委員】**

私は、個人としてはもう審査は懲り懲りだと思うが、追加募集はした方がいいと思う。それは一部の提案者からもあったが、お金が余っているから提案すればもらえるみたいな考えがある方も最近見受けられる。でもそうではなくて、きちんと地域活動にお金を出していることを皆さんに知ってもらいたい。またそういう目線で審査をしていることを示したいと思う。

実際、昨年も2回目の募集でとてもいい提案が出てきて、今年もさらに提案をされて、多分今後に繋がるというようなこともあった。やはり、お金が残っている以上、ちゃんとした地域活動がなされるのであれば、チャンスがあるべきだと思う。

**【小林委員】**

私も追加募集を行うべきだと思う。

今回、不採択となった事業が出た。これは地域協議会が出した結論である。その結論をただ不採択で終わらせるのではなくて、やはりしっかりした言葉で伝えないといけない。見直すべきところは見直して、よりよい活動になるのであれば、そういった活動に門戸を広げるべきと思う。

**【村田会長】**

追加募集の実施について、採決により決することを委員に諮り了承を得る。

採決の結果、賛成多数で追加募集を実施することに決する。

そこで、追加募集にあたっての検討事項として、1 同じ団体が同じ事業提案を可とする。2 同じ団体が一部内容変更して提案することを可とする。3 同じ団体が全く新しい事業でないと再提案できないということがあるが、再提案について委員の意見を求める。

**【石川委員】**

今回採択された団体は、外すべきだと思う。例えば今回、不採択となった団体が同じ事業を提案しても、それは駄目だと思うので、一部変更して提案するのはいいと思う。

**【川住副会長】**

私は、2 の同じ団体が一部内容変更して提案することを可とするが適当だと思う。

**【村田会長】**

1 の同じ団体が同じ事業を提案することは受け付けないことでよいかを委員に諮り了承を得る。

次に、2 の同じ団体が一部内容変更して提案することを可とすることと、3 の同じ団体が全く新しい事業でないと再提案できないことについてはどうか。

**【小林委員】**

追加募集で新しい提案ができることは当たり前のことである。そこは委員に諮るまでもない。一部内容を変更して提案されれば受け付けるということではよいか。

**【村田会長】**

今回3件の事業が不採択になったが、その団体が事業内容を検討し、変更して提出することは可とすることではよいか。

**【堀川センター長】**

そうすると、先ほどの外側線について、例えば8キロの提案であったものを800メートルに変更して提案することは可とすることではよいか。

**【川住副会長】**

外側線に関しては、市の担当部署があって、8年くらいを周期に実施している。だから外測線に関しては、受け付けないということによいと思う。

**【石川委員】**

外側線を除くことについては、提案を変更して8キロを800メートルにしてもいいと思う。それが採択されるかどうかは、また別の話である。一部変更して提案することは構わない。

**【村田会長】**

受け付ける、受け付けないの話であって審査はまた同じ委員が行うことになる。結果は同じくなるかもしれないし、良くなるかもしれない。ただ基本的には今副会長が言われたような認識を持っている委員がいるということ。今回それで点数が半数に満たなかったのかもしれない。いずれにしても2の同じ団体が一部内容変更して提案することを可とすることを確認する。

次に、追加募集の期間について事務局の説明を求める。

**【堀川センター長】**

- ・募集要項は、当初の内容と同じとする。
- ・追加募集の周知は、6月25日号の広報上越に合わせて発行する金谷区地域協議会だよりで全戸配布する。
- ・募集期間は、7月の下旬から。正式な日程は、正副会長と相談して決定する。
- ・審査採択は、8月の地域協議会で行う。

**【村田会長】**

事務局の説明について、質疑を求める。

**【石川委員】**

確認するが、今回の審査で採択された団体は申請できないことによいか。

**【堀川センター長】**

先程の協議でもあったが、その団体が、別の新しい事業をやりたいというのであれば申請可能になる。

**【平良木委員】**

例えば、不採択となった団体が、修正して再チャレンジしたいという時に、どう

いう視点で変更したらいいかということは、質問があったら伝えるのか。

**【堀川センター長】**

採点をして採択事業を決定することを公表している。公益性や公共性などの視点で審査して、その点数で判断することになっている。その結果表はその団体に送付するので、それをみて、なぜ不採択になったかを確認してもらうしかない。ここをこうすれば良くなるということは、追加募集の事前審査になってしまうので無理かと思う。

**【神崎委員】**

そうすると、審査・採点シートに基本審査で適合しない理由が書いてあるので、それはやっぱり落ちた団体にも知らせるのが筋ではなか。

**【村田会長】**

僅差で不採択になったわけでもないのに、それを提示することはありえないと思う。例えば、入社試験に不合格だったとしてもその理由は公表しません。あくまでも採点によるものと理解してもらいたい。個人的にどうしたらいいかという話はまた別だと思う。地域協議会としては、これ以上何もできない。

**【小林委員】**

こういう相談が事務局に来るようなパターンもあるのか。

**【堀川センター長】**

ありません。あとは、本日の議事録をみてもらうしかない。

**【平良木委員】**

ちょっと昔の話だが、以前高田区に提案をした時に、事務局の方からこれでは不採択になるので、もっとこんな参加型のものを行ったらどうかというアドバイスがあった。そんな指導があるのか。

**【堀川センター長】**

センターで受け付ける段階では、「物を買うだけでは駄目です。必ず活動を伴ってください。」という説明は行う。このようしたら採択されるという指南はしない。

**【村田会長】**

以上で次第3議題（1）「令和3年度地域活動支援事業について」を終了する。

—事務連絡—

【村田会長】

次第4「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・今後の日程

令和3年度第4回地域協議会

6月23日（水）午後6時から 福祉交流プラザ

- ・内 容：自主的審議事項の審議等
- ・当日配布資料：なし

【村田会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。